

平成27年10月13日
住宅局住宅生産課

省エネ住宅ポイントの実施率の公表について

平成27年3月10日より受付を開始している省エネ住宅ポイントについては、平成27年11月30日までの予算に達した時点でポイント発行申請の受付を終了することとしており、省エネ住宅ポイント事務局のホームページにおいて申請受付実績に基づくポイント申請の実施率(推計値)を公表しているところです。

これまで、住宅の新築・リフォームにおいて本制度を積極的に活用頂いており、10月9日受付時点で実施率が80%を超えましたのでお知らせします。なお、これまで、実施率を週次で更新しておりましたが、より最新の状況をお伝えするため本日より日次更新(土日祝を除く)としております。

【省エネ住宅ポイント事務局 ホームページ】

<http://shoenejutaku-points.jp/>

【省エネ住宅ポイント事務局】

TEL 0570-053-666 ナビダイヤル

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日含む)

※IP 電話等からのご利用 03-4334-9381

※通話料がかかります。

問い合わせ先

国土交通省 住宅局 住宅生産課 豊嶋、山本

TEL:03-5253-8111(内線 39-463、39-471)

FAX:03-5253-1629